

わたし小寺岸子は、認定第1号「平成23年度 武豊町 一般会計歳入歳出決算認定について」反対の立場で討論をいたします。

まず、決算認定について感じたことを述べさせていただきます。

今回の決算審議は、前回の予算審議の際に5時を過ぎたことから、議会開会前の議会運営委員会において、「今後の議案審議のあり方」が議論されました。

「本会議での質疑は、あくまでも総括的大綱的な質疑にとどめ、委員会制度の趣旨を理解し、詳細は委員会で行うように努める。」「自分および会派所属議員が所属する委員会以外の付託案件については、当面これまでどおり本会議で細かい質疑を容認する。（委員会制度の趣旨に反するが）」とされました。

これは、会派内で他の委員会に所属している議員がいる場合は、本会議質疑をしない。ということになります。「小寺さんはいいね。すべての案件に質疑ができて。」という言葉も聞かれました。広範な議案を読み込み、質疑通告をする。それだけでも大変なのに、他の議員に自分の質疑を委ねなければならない労力には、頭が下がります。

しかし、委員会での審議は議事録には残らず、自分の所管委員会の項目であっても本会議で質疑しておきたい項目もあることをお伝えしておきます。

さて、決算認定についてです。

23年度の一般会計決算額は、歳入が138億3,061万8千円、歳出が128億1,990万2千円で、差し引き、10億1,071万1千円。

このうち、翌年度へ繰越すべき財源3,731万3千円を差し引いた実質収支は、9億7,339万8千円。という報告を受けました。

歳入・歳出において、気になる点を述べさせていただきます。

歳入では、それぞれの団体が、宝くじ交付金、コミュニティ助成事業助成金、TOTOなど、様々な助成制度を活用し、より充実した事業を実施しようという努力が伝わってきます。助成金が入ったから当初予算なら差し引くということがないよう、引き続き活動の応援をしていただきたいと思います。

次に、歳出で気になる点を述べさせていただきます。

総務関係で2点

1点目は、納期前納付報奨金の1,144万円です。県民税で利用されている方は40.2%、固定資産税で利用されている方は68.8%です。この方々は、一括で支払う能力のある方々です。一方、特別徴収される方々は、最初から納期前納付報奨金制度を利用することができません。答弁では、「26年のコンビニ収

納に合わせて検討する。」ということでしたが、利用できない方が存在する不公平な報奨金は、早急に廃止すべきです。

2点目は、各種団体への補助金についてです。

現在、補助金の見直しがされていますが、監査委員の意見書に、「予算執行において、23年度補助金・交付金等の事業内容を確認したが、事業報告等の書類記載については格差があり、担当においてチェックすべき内容を踏まえ、執行および事業報告等の書類記載内容を十分把握し、絶えず適切な指導を図ること。」と記述されています。

補助金の透明性をはかるためにも、自由に閲覧できるように公表していただきたいと思います。

教育関係では、図書貸し出しシステム賃借料についてです。

それぞれの学校にシステムが入っていますが、富貴小学校だけが予算計上されていません。調査していただき、不公平がないよう対応していただきたいと思います。

最後に、半田市土地開発公社での先行取得についてです。

武豊町総合公園整備事業用地は、平成9年度に総合公園基本計画が策定されたことに合わせて、先行取得がされていますが、その後、見直しも変更もなく、事業完了目標年次もなく、計画だけが存在しています。

基本計画の見直しと共に、早急な買戻しを求めます。

今回が、10回目の決算認定となりました。

説明資料は、年々改良されて、わかりやすい資料となっています。いただいた資料を丁寧にみて、わからない項目を担当課で確認しながら、決算質疑をつくりました。

担当課で確認する中で、集計ミスを見つけることもできました。質疑だけではなく、よい資料とするために、丁寧にチェックすることも大切な役割だと感じました。

今後のさらなる改善を願って、気がついた点を述べ、認定第1号「平成23年度 武豊町 一般会計歳入歳出決算認定について」の反対討論といたします。